

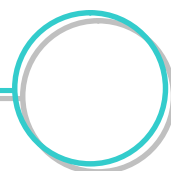
.....

四国中央市ボランティア活動推進計画

.....

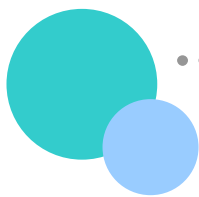


四 国 中 央 市



も く じ

はじめに	
安心して生き生きと心豊かな暮らしをしていますか	2
第1章 策定の趣旨	
ボランティア活動でまちを元気に	3
第2章 四国中央市の現状と問題点	
関心をよせてみませんか	4
第3章 ボランティア活動と計画の対象	
やれることから始めよう	7
1. ボランティアとは	
好きこそ大事な！！ ボランティア	7
2. 計画の対象	
幸せに暮らしたいすべての人へ	10
第4章 推進のための方策	
ホップ・ステップ・パワーアップをサポート	11
1. 推進方針	
ボランティア活動に親しめる環境づくり	11
2. 活動推進のための方策	
ホップ、ステップ、パワーアップ	12
(1) ボランティア活動への招待	
～「きっかけづくり」をサポート～	12
(2) 活動をスタートするために	
～「はじめの一步」をサポート～	14
(3) 活動を続けやすくするために	
～「楽しくステップアップ」をサポート～	16
(4) 活動を豊かにしていくために	
～「元気にパワーアップ」をサポート～	17
第5章 サポートセンター(活動支援拠点)の整備	
市民のための情報発信拠点	19
1. センター設置の必要性	
気軽に集い、活動を広げよう	19
2. 目指す方向性	
幸せに生きていくためのまちづくり	19
3. 基本的な機能や事業	
人と活動をつなげて広げます	20
4. 施設の概要	
ユニバーサルなスペース	22
5. 設置場所・設置形態	
みんなのホットステーション	23
6. 管理と運営	
みんなで支えよう	23
第6章 市民参加と協働推進にあたり	
パートナーシップで豊かなまちに	25
第7章 計画の実施と目標	
まずは5か年計画	28



はじめに

安心して生き生きと 心豊かな暮らしをしていますか

いきいきと心豊かに暮らしたい。
自分らしく暮らしたい。
安心して暮らしたい。
笑顔で明るく暮らしたい。
夢や希望をもって暮らしたい。
人を信じ平和に暮らしたい。



だれもがそう願って生きています。

わたしたちの住むまち四国中央市には、約9万の人たちのさまざまな生活があります。その生活は、安心して心豊かで、楽しいことだけでしょうか？ 困りごとや悩みもあるでしょう。そんな時、一人で悩んでいる人がいるのではないのでしょうか。

地域には、いろいろな活動をしている人や今後始めたいと思っている人がきつというはずです。そんな人たちの力が支えとなり、支えあって生きていくことが地域の活性化、新しいコミュニティのひろがりとなっていくのではないのでしょうか。

だれもが安心して暮らせるまちにしよう。
笑顔あふれる明るいまちにしよう。
夢と希望でいっぱいのもちにしよう。
互いに信じあい協力しあう平和なまちにしよう。
自分を信じ、みんなを信じ、未来を信じられるまちにしよう。

そのために『自分が今何ができるのかを考え行動する』それがボランティアです。

ひとりひとりが、日常生活の中で「ああしたい、こうしたい」という素直な気持ちをほんの少しの勇気を持って現実に行動していくことで、心豊かな潤いのあるまちづくりが出来ます。それは、決して難しいことではありません。自分のできることを、できる時に、楽しみながら行えばよいのです。ひとりで始めるのが心細い人は仲間を探しましょう。素敵なおまちづくりはすてきな仲間づくり、そして、すてきな自分づくりになります。「こんなまちにしたい！」その思いを「かたち」にしましょう。

ボランティア活動でまちを元気に

●相互扶助の機能の低下

情報化社会の中、人びとの価値観は多様化しています。それとともに家族のかたちも変わり地域における連帯感は薄れ、地域が本来持っている相互扶助の機能が低下しています。

●市民生活への不安

少子高齢化などの社会情勢の変化にともなって、高齢者・障害者・子どもなど一人で生きにくい人たちへの支援や、環境保全、防災・防犯など生活に直接かわるさまざまな課題による不安が増大しています。

●市民みんなの知恵と力で進めるまちづくりを

地方分権にともない、いま地方自治体は、自己決定と自己責任のもと、それぞれの実情にあわせて暮らしやすい個性あるまちづくりを、住民が主体となって進める時代へと大きく変化しています。



豊かで活力ある地域社会を築いていくためには、市民一人ひとりが、自主的な意思により、知恵や力を出し合い、地域で支えあいながら課題解決に取り組んでいくことが求められています。ボランティア活動も課題解決の方法です。

小さな思いをみんなの思いに、
一人の課題をみんなの課題に、
そして小さな喜びを大きな喜びに、
ボランティア活動は「まち」を元気にする大きな期待と可能性を持っています。

そのために今後市民一人ひとりが積極的にボランティア活動に参加できる環境を整え、市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくために、この計画を策定します。

関心を寄せてみませんか

平成 17 年 3 月におこなったボランティア活動に関する市民意識調査・団体実態調査から見える本市のおもな現状と問題点、ボランティア活動推進協議会で考察した内容は、次のとおりです。

(1) 四国中央市民のボランティア活動に対する関心度は？

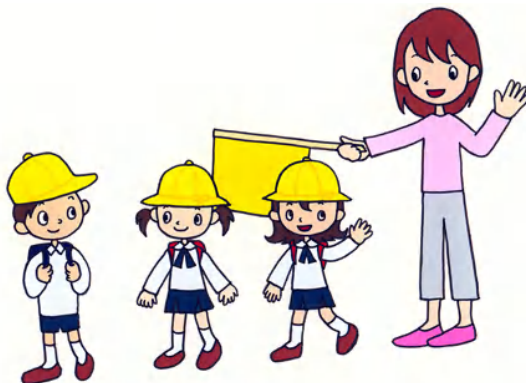
- アンケート調査表の回答率はおよそ半数の結果であり、今回の調査では市民のボランティア活動に対する関心度を明らかにすることはできませんでした。関心度について、未回答者数をどのように評価するかは人により意見の分かれるところです。回答をいただいた人のおよそ7割が、活動への参加に関心と意欲があり、なかでも女性や中高年層、10代の関心が高い傾向が認められました。

(2) やっている人は12人に1人？

- ボランティア活動の経験がある人は約 4 割で、現在活動をしていると答えた人は約 16%（6 人に 1 人の割合）です。ただし、活動をしていると答えた人のうち、定期かつ継続的にしている人は約半数（12 人に 1 人の割合）です。

(3) 20～40 代男性の参加に期待！

- 20 代から 40 代の男性の関心は、他の層に比べて低いようです。
- ボランティア活動をしている人で、多いのは 60 代・70 代の定年退職者であり、少ないのはサラリーマン層です。



(4) 課題はきっかけづくり

- ボランティア活動をしていない理由として、時間的な余裕や始めるきっかけがないという人が大勢います。
- 今後活動するとすれば「友人や家族で活動」を想定する人が多く、始めるきっかけとして、「地域・地縁団体のさそい」「ボランティア団体や施設の呼びかけ」を求める声も数多くあります。
- 活動を活発にするためには、「活動を紹介する情報や窓口」や「気軽に集う場所」が必要だという意見が数多くあります。また、企業の理解や支援、活動に対する保障制度や評価制度も必要です。

(5) ボランティア活動への期待

- ボランティア活動が、社会に助けあいの心を育て地域のつながりを強くし、住みよいまちづくりにつながると考えている人が多いようです。
- 全国の相次ぐ災害で、災害ボランティアについての関心が高くなっています。



(6) 組織的、財政的に小規模で活動基盤の弱い団体が多数

- 本市で、ボランティア活動をおもな目的としている団体（グループ）数はおよそ 70 団体あり※、全体の6割は保健・医療・福祉や子どもの健全育成に関する活動をしています。

※ボランティア活動推進協議会で把握している団体数。

- 本市のボランティア団体の8割は 1990 年代以降に活動を始めた比較的新しい団体で、およそ6割が 20 人未満の小規模な団体です。
- 団体全体で会員の7割が女性です。また、中高年層が主体となっており、数多くの団体が、人材・人手の不足や会員の高齢化を問題としています。
- 大半の団体は活動費が少額で、収入の多くは補助金や会費です。約3割の団体は活動資金不足で困っており、行政に経済的支援を求める団体も約4割に達しています。

- 本市の特定非営利活動法人（NPO法人）数は、6法人（平成19年2月現在）と少ない状況です。

(7) 市民の理解が環境づくりの第一歩

- 本市はボランティア活動がしづらく、団体も育ちにくい環境であるとの指摘がありますが、そのおもな原因は、市民や行政の認識不足によるものであると考えられ、数多くの団体が、市民意識や社会的評価を高めるための広報啓発や学習・交流機会の充実を望んでいます。

(8) 言葉の問題

- 「ボランティア」という言葉に対する市民の認識や理解はさまざまであり、それが市民離れを引き起こす原因にもなっているのではないのでしょうか。

(9) 団体と行政の関係に問題はありませんか？

- 行政は、ボランティアに対して偏見を持ったり、「ボランティアなのだから、何でもタダでやってもらおう」などと安易な要請をしたりしていないのでしょうか。一方、ボランティア団体は「ボランティア活動なのだから行政が支援してあたりまえ」などと考えていないのでしょうか。

関心を寄せてみませんか

人と人のつながりが薄れていく今の社会の中では、実際に自分の身に困ったことがおきなければ、助けあうことも他人事のように考えている人が多いのではないのでしょうか。

普段見過ごしているさまざまな人や物事に、ほんの少し関心を寄せるだけで、また、ほんの少し何かをしたり変えたりするだけで、まちや未来が変わります。あなたの小さなアクションが、だれかを幸せにできます。

やれることから始めよう

1 ボランティアとは

好きこそ大事な！！ ボランティア

何かをしたい、何かをしなければと気づいた人が出会いと共感のなかで力をあわせて、子どもからお年寄りまで、すべての人たちが日々潤いのある生活ができる地域づくりを目指す、それがボランティア活動です。

ボランティア活動は、行政の下請けや、だれかに強制されて行うものではありません。ボランティア活動に参加する人がさまざまな活動を通して、自分を見つめ直し、新しい自分を発見し、自分自身を育てていく活動です。

ボランティアの基本的な4つの視点

① 自主性（自発性、主体性）

強制されてするものではなく、自分の考えで積極的に活動することをいいます。

② 社会性（連帯性・公益性）

支えあい、助けあいながら幸せに暮らせるように、みんなで協力し合って行う活動をいいます。

③ 無償性（無給性）

お金を求める活動ではなく、お金では得られない喜びや感動、出会いを得る活動をいいます。

④ 創造性（開拓性、先駆性）

今、わたしたちの住む地域や社会が何を求めているか、問題としているかを考え、よりよい暮らしを自分たちの手で創りあげていく活動をいいます。

わたしたちが生活している地域には、さまざまな人びとが暮らしています。みんな同じ社会で支え合うことで成り立っています。

ボランティア活動は、そんな地域で暮らす人たちだれもが、人間らしく豊かに毎日を送るための、大きな力の一つと言えます。

自分を起点に、自ら進んでやれることを始めてみましょう。これがボランティアの始まりです。



～さまざまなスタイルを認めよう～

● ボランティアの無償性

ボランティアは「無償」であるべきという意識が強く、「金銭を受け取るのはボランティアとはいえない」という話を聞くことがあります。一方「交通費などの活動にかかる経費や謝礼を受け取っても、ボランティアの本質からはずれたものではない」という考えもあり、市場の賃金よりも低い報酬を受け取る活動を「有償ボランティア」と呼ぶことがあります。

ボランティア活動には、多少の経費はともなうものです。ボランティア活動は無償であるべきだと制約してしまうと、費用がかかる活動は、経済的に余裕のある人でなければ始めることも続けていくこともできなくなってしまいます。また、人にやってもらって「感謝の気持ちを何らかの形で表したい」と思うのは自然な気持ちであり、「多少の謝礼を受け取ってもらうほうが、気分的に楽」という人もいます。

ボランティアにとって無償性は重要な要素ですが、ボランティア活動が十分に普及しているとはいえない現状では、あまり厳密に定義してボランティア活動の範囲を狭めてしまうよりも、ボランティア活動にはさまざまなスタイルがあると認めることで、さまざまな活動が生まれ発展していくのではないのでしょうか。



2 計画の対象

幸せに暮らしたいすべての人へ

この計画は、幸せに暮らしたいすべての人、幸せを実現するためのボランティア活動を対象とします。

個人の利益や思惑により誤解を生じさせるような活動については対象に含みません。

計 画 の 対 象

(人)

- ボランティア活動の経験がない人
(知らない人・知ってほしい人・知りたい人)
- ボランティア活動に取り組もうとしている人
- すでにボランティア活動をやっている人
- 支援を必要とする人

(団体(NPO))

- ボランティア団体（ボランティアグループ）
- NPO法人（特定非営利活動法人）
- 地縁組織や企業などが、本計画の推進する活動を行う場合には対象となります。

※営利を目的とするもの、宗教の教義を広めることや、政治の主義を推進することは対象としません。



ホップ・ステップ・パワーアップをサポート

1 推進方針

ボランティアに親しめる環境づくり

ボランティア活動など市民活動推進にあたり、本市の現状においては、まず、ボランティアについての理解を深め、活動が身近に感じられるムードや、一人であっても気軽に参加し、活動しやすい環境を整えていくことが求められます。

そのため、活動支援拠点の整備をはじめ、啓発や情報提供、学び体験する機会づくりなど、活動への導入に重点をおいた方策に取り組めます。また、個人でもグループでも、活動が楽しく発展的に続けられるよう支援していきます。

なお、活動の推進にあたっては、市民・企業・行政の協働により取り組んでいきます。



2 活動推進のための方策

ホップ、ステップ、パワーアップ

1 ボランティア活動への招待

～「きっかけづくり」をサポート～

ボランティア活動が身近に感じられ、活動への意欲が高まるように、知る・学ぶ・体験する環境をつくります。

(1) ボランティア活動が身近に感じられる環境づくりを推進します

だれもがボランティア活動について理解し、いつでも気軽にやってみることができるように、広報・啓発に努めます。各種メディアを利用し、身近なボランティア活動の紹介をはじめ相談や支援についての情報を紹介し、「ボランティアって何?」「どんなことしょん?」「どうしたらええんだろか」の疑問を解消します。

また、さまざまな機会を活用した啓発やきっかけづくりに取り組み、活動が身近に感じられ、活動に取り組みやすい環境づくりを進めます。

(身近なボランティア情報の紹介)

- ボランティア情報の収集
- 情報紙の発行
- ホームページの開設
- 啓発用パンフレットやハンドブックなどの作成

(さまざまな機会やツールを利用した啓発活動)

- さまざまなイベントや会合でのPR活動や体験プログラムの実施
- ボランティア活性化ツール(ポイント制など)の検討

(社会的認知や声価の向上)

- ボランティア顕彰制度の創設

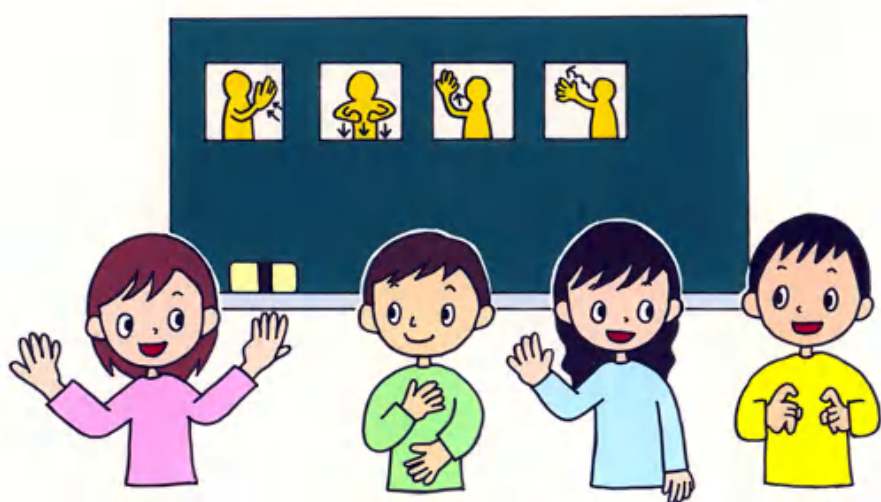
(2) ボランティア活動に親しむ環境づくりを推進します。

より豊かなボランティア社会をつくっていくためには、子どもの頃からボランティア活動に興味を持ち、慣れ親しむことのできる環境づくりが大切です。

活動について学び体験するチャンスを増やし、ボランティア活動が日常生活に根付いた地域社会を目指していきます。

(学び体験する機会の充実)

- 保育・教育の場におけるボランティア教育の推進と体験プログラムの開発支援
- 参加型体験プログラムの開発・支援
- 四国中央市ボランティア推進週間（ボランティアの日）の制定
- 企業のボランティア活動(社会貢献活動)の推進支援
- 地域コミュニティ・身近な助けあい活動の推進



～「はじめの一步」をサポート～

ボランティア活動をはじめめる人が気軽に立ち寄れる相談窓口を設け、スタートアップに必要な情報提供や支援をします。また、ボランティアとサポートを求める人を結びます。

(1) ボランティア活動をはじめめるためのお手伝いをします。

「何でもええきんやれることがないかなー」「自分にもできることがあるかなあ」という人や、「こんなことやってくれる人おらん?」といったニーズにおこたえします。

そのため、ボランティア活動についての総合相談窓口を開設し、これから活動をはじめめる人に必要な情報提供や支援をします。また、ボランティアとサポート（支援）を求める人を結び、市民の支え合いの輪を広げていきます。

(相談窓口の設置)

- ボランティアコーディネーター（専任）の配置

(相談窓口の充実)

- スタートアップに必要な情報の提供
- ボランティアの登録と、サポートを求める人のニーズ調査
- ボランティアの紹介やマッチング
- ボランティアに関するさまざまな相談

(2) 「こんなことをしてみたい」におこたえます。

ちょっとした時間や趣味・特技をいかしたボランティア活動へのきっかけづくりをしたり、活動をするにあたって必要な知識や技能を身につけるための各種教室を開いたりして、さまざまな関心や意欲を応援します。

(研修機会の充実や体験プログラムの開発)

- 初心者向け各種教室の開催
- 趣味や特技を生かしたボランティア体験の開発
- 家族や仲間とできるボランティア体験の開発



～「楽しくステップアップ」をサポート～

ボランティア活動をはじめた個人やグループが、安心して活動が続けられ、楽しくステップアップできるよう、活動の場の提供や支援をします。

(1) サポートセンターの整備と活動の場所づくりをします。

さまざまな分野のボランティア活動の総合的な支援、交流、情報の拠点として、サポートセンター（活動支援拠点）を整備します。また、日ごろの活動に必要なスペースが確保しやすい環境を整えていきます。

- サポートセンターの整備
※第5章「活動支援拠点の整備」（19 ページ）をご覧ください。
- 事務機器の利用提供
- 市有施設（設備）利用ルールの見直し

(2) 活動を安心して続けるための支援をします。

活動を安心して続けられ、ステップアップできるように、情報や研修機会の提供、活動に必要な物や費用面での支援をします。

- (情報・研修・相談支援)**
 - グループ設立の相談・支援
 - スキルアップのための情報・専門的な研修機会の提供
 - 研究・研修費助成制度の創設
- (物や費用面の支援)**
 - 活動用備品・器具の利用提供
 - 活動支援基金の設置
 - 活動費助成制度の創設
 - 活動・団体指定納税制度の創設
 - 市民ボランティア保険制度の研究
- (その他)**
 - アダプト・プログラムの制度創設

～「元気にパワーアップ」をサポート～

ボランティア活動を楽しく継続させ、パワーアップできるための学習（研修）や交流する機会を設け、さらに活動が豊かに展開できるよう支援します。

(1) 活動を楽しく続けていくための活動体制の強化を支援します。

活動を充実させ、発展していくために、人材の育成や活動費用の確保、運営能力の向上などについての支援をします。

- 団体（グループ）の運営についての相談・支援
- NPO 法人設立・運営についての相談・支援
- 社会資源の把握と提供
- 助成金情報の提供
- 組織運営や活動のレベルアップのための学習機会の提供（運営マネジメント研修、リーダー研修、スキルアップ研修）
- 情報発信・広報活動支援
- NPO 法人への融資制度の検討
- NPO 法人にかかる市税特別措置の整備

(2) 活動がのびのびと豊かにできる仲間づくりを支援します。

ボランティア活動のネットワークづくりを進め、グループ相互の交流や連携、企業・地域との協働など「力をあわせてパワーアップ」を支援します。

（ネットワークづくり）

- ボランティア相互の連携支援
- 企業や地縁組織、関連機関との連携支援
- 情報交換や交流機会の提供
- ボランティアイベントの開催

～だれもが住みよいまちづくりのために～

●力を生み出すネットワーク

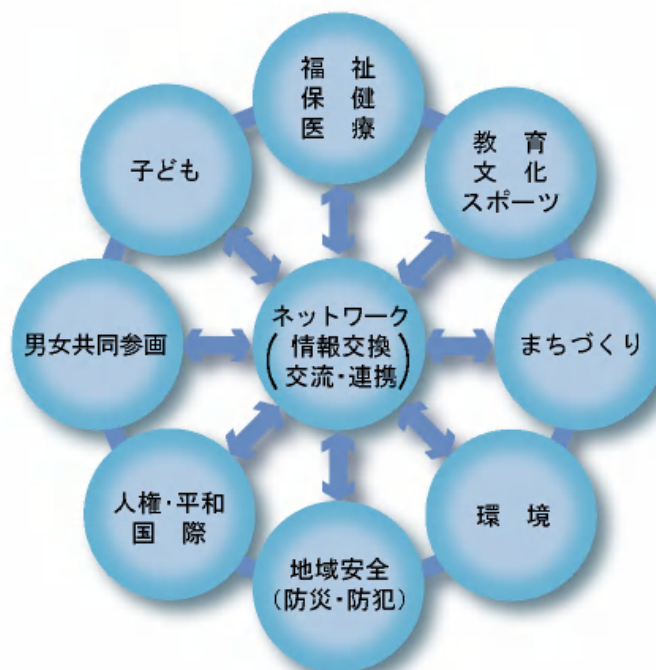
人や組織とのつながり、すなわちネットワークが必要なのは、個人の社会生活においても、企業活動においても、ボランティア活動においても変わりはありません。

ボランティアが相互に交流し情報を交換することは、活動に対する客観的な評価や課題の解決、活動内容の充実、新しい取り組みのヒントを得ることにもつながります。連携し互いに協力すれば、より大きな力となり、新しい活動を展開することが期待できます。

また、ネットワークは、人・情報・場所のネットワークや市民・企業・行政のネットワークをはじめ、組織や地域、仕事の立場を超えて、ヨコ型につながる新しいコミュニティを形成します。また、さまざまな分野間の相互支援や連携は、だれもが安心して暮らせる住みよいまちづくりのための基盤となります。

交流の場や機会を提供するだけでなく、個人・団体間の自主的な交流を促進し、さらに地縁組織や企業との交流や共同事業に取り組むなど能動的にコーディネートしていくことも必要です。

【ネットワークのイメージ図】



市民のための情報発信・交流拠点

1 センター設置の必要性

気軽に集い、活動を広げよう

ボランティア活動に関する市民意識調査・団体実態調査（H17年3月実施）では、活動を活発にするためには、活動を紹介する窓口や、ボランティアが気軽に集う場所が必要だという声が数多く寄せられました。また、ボランティアグループが、組織を運営し活動を継続していくうえで、さまざまな課題を抱えていることが分かりました。

意識啓発のための情報発信をはじめ、活動に関する情報提供や相談、活動への支援、市民の交流やネットワークを推進していくためのサポートセンター（活動支援拠点）を整備します。

2 センターの目指す方向性

幸せに生きていくためのまちづくり

センターは、みんなが幸せに生きていくためのまちづくり実現のために、地域課題の解決やまちづくりの活動全般を担っていくことが求められます。

よって、ボランティアやNPOなどの社会貢献活動をはじめとするさまざまな公益的な市民活動を支援するとともに、各種団体や地縁組織とのネットワーク化（連携）を促進し、＜市民、企業、行政の協働＞を進める拠点として機能していくことを目指します。

3 基本的な機能や事業

人と活動をつなげて広げます

センターは、総合的な活動の推進拠点として、次のような機能を持つ施設として整備します。

(1) 情報の収集と提供

- 活動に関する情報や地域のニーズ、社会資源、行政情報などを収集し、市民に役立つ情報を提供します。

(2) 案内・相談

- コーディネーターを配置した窓口を設け、ボランティアやNPOに関するさまざまな案内や相談をおこないます。

(3) 広報・啓発

- 情報紙やホームページの活用、学び体験する機会の提供などにより、ボランティアやNPOについての広報・啓発に努めます。

(4) 人材の育成・養成

- 活動をレベルアップしていくための学習機会の提供や、リーダーやコーディネーターの育成に取り組んでいきます。



(5) 交流と連携(ネットワーク)の促進

- ボランティア活動に関する交流・情報交換できる場所や機会の提供や、活動を結ぶコーディネートに努め、NPO、各種団体、地域、企業、行政などとの連携を支援します。

(6) 調査・研究

- ボランティア・NPO活動に関する課題や推進策に関する調査・研究をおこないます。

(7) 場所・設備の提供

- 日常の活動を支えていくために、スペースや機器などを提供します。

コーディネーターの重要性

～コーディネーターは推進のキーパーソン～

ボランティアコーディネーターは、ボランティアの思いを受け止め、現場の声に耳を傾け、ボランティアを必要とされるところに紹介したり、ボランティア活動に関する相談に対して助言などをしたりする人です。

市民意識調査結果でもボランティアに対する関心は高いが、実際やっている人は少ないという現状があります。きっかけが見つからず踏み出せないという人もいます。そのような人たちへの手助けをし、次へとつないでいく大切な仕事です。

専門的で幅広い知識や経験が求められますので、研修や訓練を重ねて人材を養成し、継続的な専任のコーディネーターを複数配置することが必要です。また、市民や地域のニーズを集め、市民と行政のパートナーシップを築きながら協働を進めていくための結節点としての役割も期待されますので、行政などからの影響を受けないように独立性を確保しなければなりません。

4 施設の概要

ユニバーサルなスペース

市民だれもが活動に参加しやすい環境を整えるとともに、活動団体の日常の活動を支え、市民の交流やネットワーク化を進めていくために、次のようなスペースや設備を整えます。

整備にあたっては、だれでも容易にアクセスできるよう、物心ともにバリアフリー（ユニバーサルデザイン）に配慮します。

センターの概要

- (1) 窓口、事務局事務室
- (2) 会議(研修)室
- (3) 団体用簡易事務室（スペース）
…… パソコン、電話、ファクスなどを備える。
- (4) 作業室（スペース、コーナー）
…… 印刷機や複写機、断裁機などを備える。
- (5) 交流スペース（フリースペース）
- (6) 情報提供コーナー
…… 掲示板、パソコン（インターネット）などを備える。
- (7) 図書・資料コーナー（学習室）
…… 専門的な図書・資料の閲覧や貸出
- (8) ロッカー、メールボックス
- (9) 倉庫
…… 活動のための資機材や車輛を格納するためのもの

【センター間取りイメージ図】



※そのほか団体用簡易事務室、倉庫、ロッカー設置スペースが必要。

5 設置場所・設置形態

みんなのホットステーション

センターは、市民の交流促進拠点として、市民が集まりやすい場所にあることが求められます。

市民参加を促進し、市民と行政の協働を進めていくための拠点として機能していくためには、市民と行政の意思疎通や情報の共有を容易にし、信頼関係を築いていけるよう、互いの顔が見える場所（庁舎内または庁舎近く）に設置することも有効です。

将来は、予定されている新庁舎や文化会館、複合施設の中などへの設置のほか、人びとが気軽に立ち寄りやすい民間施設の活用を検討します。

また、人や情報の交流拠点として身近にあることが望まれることから、地域のニーズや利用状況に応じてサテライトステーション（センターの出先拠点）の設置も検討します。

現状では、既存施設を有効に活用することとします。

6 管理と運営

みんなで支えよう

(1) 運営主体

センターの運営形態について、先例では、行政が設立し運営も行う「公設公営型」、行政が設立するが運営は民間に委託する「公設民営型」、民営でも社協が運営する「公設社協営型」、民間の手によって設立し自ら運営する「民設民営型」に分類されます。

「公営」については、市民に顧客的な意識や「役所の穴埋め役」という印象も生じやすく、また、市民が気軽に立ち寄れないといったおそれもあります。

センターの運営は、地域ニーズに関心を持ち、市民や活動団体の意向を十分に反映しながら進めていくことが肝要です。運営主体が、行政からの影響を受けにくく、主体的に意思決定ができるよう、独立性を確保できるよう配慮します。

ボランティアなど市民活動の特質を生かし、市民と行政の協働を推進していくためには、市民による主体的で自治的な運営が理想です。

そのため、民間の特性とボランティア支援の実績やノウハウを持つ社会福祉協議会、将来的にはNPO法人などによる運営に期待します。

また、運営についてはボランティアの参加を募るなど、多くの市民に支えられ、市民とともに成長していくセンターを目指します。

(2) 開館時間や利用条件

センターは、だれでも利用しやすいように開館時間を長くしたり、設備や備品の利用提供にあたっては、個人や財政的に小規模なグループでも利用しやすい条件にしたりするなど、本市の状況に合わせて効率的かつ有効な運営に努めます。

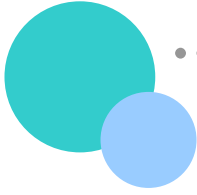
(3) 運営審議会の設置

市民の声を反映し、センターとしての機能を果たしていくために、施策・事業の実施について検討したり、その他管理・運営について審議したり、基金の管理運営、支援制度に関する審査などを行ったりするための運営審議会を設置します。

(4) センターの運営の財源について

市民と行政の協働を推進し、自主・主体的な運営が求められるセンターの運営費については、公費による補助・委託のあり方、自主的な財源の確保策などについての十分な検討が必要です。

自主的な財源確保策としては、市民・企業からの寄付金、会費、資料頒布や参加費収入などの事業収入、民間助成団体の助成などが考えられます。財源の面でも市民みんなに支えられる運営に努めていきます。



パートナーシップで豊かなまちに

●知恵と力を出し合えば

「だれもが住みやすく、いきいきと心豊かに暮らせるまちにしたい」という願いは、市民・行政共通の願いです。

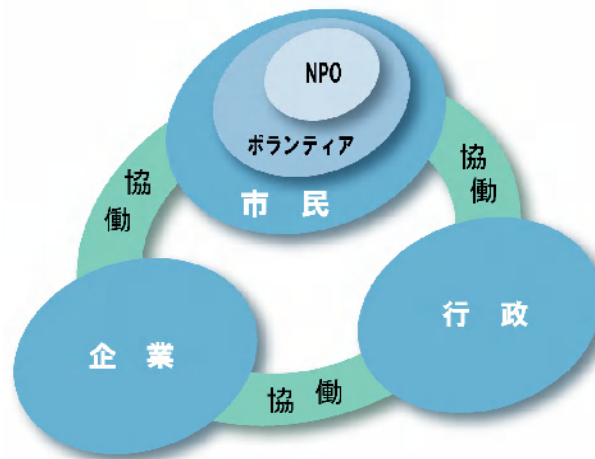
近年は人びとの価値観やニーズが多様化するなかで、地域に貢献したいと思う人びとによるNPO法人をはじめとする市民活動団体が活躍しています。そして、数多くの自治体で、市民・企業・行政の協働の輪が広がっています。

身近な課題を意識し、ボランティア活動に取り組むことは、心を豊かにし、暮らしやまちを良くしたいという思いを形にします。今まで以上に、活動が盛んになれば、これまで行政がほとんどを担ってきた「公共」において、市民・企業・行政が共通の問題意識や目標を持つことや、協力し互いに担うことでうまくいくことも出てくるでしょう。お互いに知恵と力を出し合えば、より大きな力になるでしょう。

●まず「こんなまちにしよう」から

その前提となるのは、市民・企業・行政との「情報の共有」と「よりよい関係づくり」です。お互いを理解し合い、さまざまな情報を積極的に共有し、「こんなことで困っとんじゃ」「こんなまちにしよう」という課題やまちづくりのビジョンについて、共通の認識を持つことが必要です。そのうえでお互いがそれぞれの役割を担い、立場を生かし、協働すれば、より豊かで住みやすい四国中央市を実現することができるでしょう。

そのためには、市政運営において、市民のまちづくりに対する思いを反映できる「参画と協働」の視点で取り組まなければなりません。ボランティア活動を通じた思いを形にするための参加方法を考え、市民と行政が協働するうえでより良い関係（パートナーシップ）を築いていくためのルール作りが必要です。



（行政の役割）

市民の自主性を尊重し、ボランティアが自立・主体的に活動を展開していくための支援など、基本的な環境整備に努めていきます。そして、さまざまな情報を積極的に公開し、市民が知恵や力を発揮し活躍できるように活動環境を整えます。

（企業の役割）

企業の社会貢献活動や、NPO との協働が進んでいますが、ボランティア活動を通じた地域社会とのかかわりや地域社会の活性化は、やがて企業の発展につながることでしょう。企業市民として、社員のボランティア活動や、活動団体を支援し、協働を進めていくことが、豊かな地域をはぐくむことになります。

（市民の役割）

市民は地域社会のあり方を決める主体であると同時に、それにとともなう課題を自ら引き受け解決する主体でもあります。よりよい地域社会を築いていくためには、行政サービスの充実だけでなく、市民一人ひとりが自らできることを考え行動することが大切です。

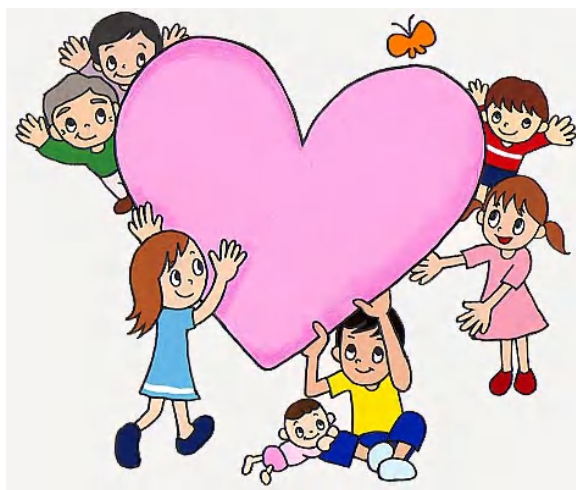
また、ボランティア活動を他人事とせず、活動を市民みんなで支えていくことがより心豊かなボランティア社会を築きます。

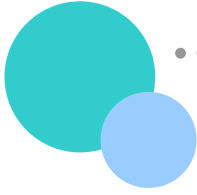


～市民みんなで支えるボランティア社会の実現を～

ボランティア活動は、思いと行動だけでは、形にできないことがあります。思いはあっても行動できないこともあります。例えば、災害時に集まってくるボランティアはお金がなければ行けないこともあります。救援物資を送るのにもお金が必要です。育児に悩む母親に、気軽に寄れる場所を提供したいと思っても、場所やお金が必要です。自分が共感するボランティア活動をお金の面で支えることも立派なボランティアであり、そのような文化を育てることも大切です。また、ボランティアを応援することも、彼らに勇気と力を与えることでしょう。

ボランティア活動を大切にする社会をつくるため、市民みんなでボランティア活動を理解し支えていく地域社会の実現を目指します。





まずは5か年計画

●計画の目標

社会情勢や環境が変化し続けていることから、本計画の目標は、平成19年から5年後の平成23年とします。また、市民意識や環境の変化、計画施策の実施状況、今後のボランティア活動の進展を考慮しながら、柔軟に計画を見直します。

●計画の実施

本計画の実施にあたっては、さらに具体的な検討が必要な事項がありますが、検討・実施にあたってはボランティア活動推進協議会を中心に、広く市民の提案を募りながら、計画が実りあるものになるよう進めていきます。

用語解説

●アダプト・プログラム

アダプト (adopt) とは、養子縁組をすること。道路や河川などの一定区画を養子とみなし、住民や企業などのボランティア (里親) によって、愛情と責任を持って清掃美化されることから、「アダプト」に例えられ、「アダプト・プログラム」と呼ばれている。

米国テキサス州交通局がハイウェイの散乱ごみ対策として市民の協力を得て始めた活動が原型で、ボランティア活動の新しいしくみとして世界に広がっている。日本でも多くの自治体で導入され、継続した美化活動として成果をあげている。

を行う民間組織のことを指している。

特定非営利活動促進法 (NPO 法) にもとづく法人格を持つものは特定非営利活動法人 (NPO 法人) と呼ばれる。

●協働

同じ目的を達成するために、関係する人や組織が対等な立場で、互いの違いやそれぞれの役割を理解しながら、協力して働くこと。

「市民と行政の協働」とは、市民参加や住民自治をさらに進め、市民が活動に積極的に参画し、行政とともにまちづくりに取り組むこと。

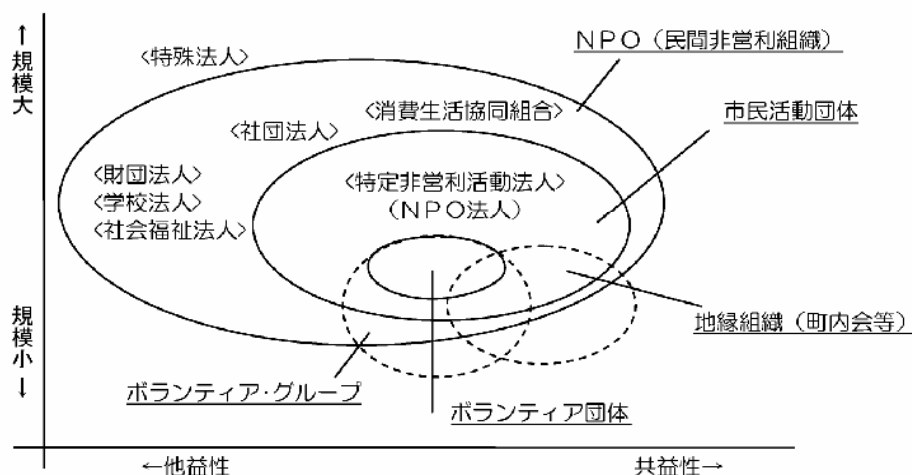
●NPO

Non-profit Organization の略で民間非営利組織 (団体) のこと。法人格の有無にかかわらず非営利の公益的な活動を行う組織で、広義には民法第 34 条の公益法人、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体、町内会などの地縁組織など、営利を目的とせず社会貢献活動

●コミュニティ

地域社会。仲間意識を持つ人びとの集まりとも。目的を同じくして活動する人びとの集まりを「テーマコミュニティ」、地縁などによる生活上のつながりによる地域圏・人びとの集まりを「地域コミュニティ」などといい幅広く使われている。

図 NPOをめぐる諸概念の構成



【図】NPOをめぐる諸概念の構成 (市民活動の現在—NPO基礎講座2/ぎょうせいより)

●参加と参画、市民参画

【参加】 1 ある目的をもつ集まりに一員として加わり、行動をともにすること。「討論に一する」「一者」

2 法律上の関係または訴訟に当事者以外の者が加わること。「訴訟一」

【参画】 事業・政策などの計画に加わること。「法律案の作成に一する」（※以上、大辞泉より）

「市民参画」とは、行政の施策立案など意思形成の段階から市民の意思が反映されること及び行政が事業を実施する段階で行政と市民が強い協力関係のもとに協働してまちづくりを進めること。

●市民活動

ボランティアやNPOをはじめとする市民の自発的で自由な社会貢献活動（営利を目的としない公益的な活動）。

●社会貢献活動

ボランティア活動をはじめとした、営利を目的とせず、公益の増進に寄与することを目的として、市民（個人・団体・企業）が主体的に取り組む活動。

●体験プログラム

ボランティア活動について、きっかけがない人やどうしてよいか分からない人のきっかけをつくるために体験活動を提供するもの。また、さまざまな社会資源や機会、ツールを利用し、興味のない人に活動の意義や楽しさを知ってもらうための機会づくりのこと。

●地縁組織

自治会、町内会、老人会、婦人会、青年団、PTA、愛護班、子ども会など、同じ地域に住むことによってできた縁故関係、あるいは地域を基礎とする社会的関係によって作られ

る組織のこと。地縁団体、地縁集団とも。

●バリアフリー

公共の建物や道路、個人の住宅などにおいて、高齢者や障害者などの体の不自由な人の利用に配慮した設計のこと。日常生活を送るうえで、生活環境におけるさまざまな障害を取り除こうという考え方。1993年策定の「障害者対策に関する新長期計画」のなかで、障害者を取り巻く障壁（バリア）として、物理的バリア、制度的バリア、文化・情報面のバリア、心理的バリアの4つがあげられている。

●ボランティア活性化ツール

ボランティア活動を行った時間や労力を貯蓄しておき、将来、自分がボランティアを必要とするとき、その時間や労力を引き出せる「時間預託制度」や、互いに助けられ支え合うサービスや行為を時間や点数、紙幣などに置き換え、これを通貨として財やサービスと交換する「地域通貨」など、ボランティア活動には、参加のきっかけづくりや活動の継続、普及など活性化を目的とするさまざまなツールがあります。

●ボランティア、ボランティア活動、奉仕活動

ボランティア（volunteer）とは、自発的な意思に基づき、他人や社会に貢献する活動を行う「個人」のことをさす。ボランティア個人・組織による他人や社会に貢献する活動をボランティア活動という。

なお、一般に、動員や強制などによる活動への参加も「ボランティア（活動）」と言われているが、これは本人の純粋な自発的な意思に基づくものではないので、厳密には「ボランティア（活動）」とは言えない。ま

た、「奉仕活動」と「ボランティア活動」は同義語として使われているが、強制の要素が含まれる「奉仕活動」と、自発的な意思による「ボランティア活動」は区別して使うべきとの指摘もある。

● ボランティア教育

ボランティア活動へのきっかけを作り、活動の楽しさ、人との出会いや社会への関心を通して、子どもたち一人ひとりが内面に持っているボランティア精神を引き出し、活動への自主性を育みながら将来の可能性を伸ばす教育。

● ボランティアグループ、ボランティア団体、市民活動団体

規模が小さく組織としての形式を整えていないものを「ボランティアグループ」、ボランティアグループのなかで、組織として継続的に活動しているものを「ボランティア団体」と区別する場合があります。また、これらとNPO法人などを、市民によって支えられ活動している団体であることを強調する視点から、「市民活動団体」ということがあります。本計画書では「グループ」と「団体」を同じ意味で使用しています。



四国中央市ボランティア活動推進計画
平成 19 年 2 月

【問】事務局：四国中央市企画部企画課
ボランティア推進室 電話 28-6005